

## 受援対象業務シート

業務番号

40

局	南区役所	部	南保健福祉総合センター	課	南保健センター
受援対象業務名称	避難者への健康支援および避難所の環境整備など(保健衛生活動・保健指導)				
業務種別	災害対策業務		開始局面	第1ステージ	
本業務の必要人数(応援要請時)	被災状況により変動(避難所 千人規模を基本とし、2名体制とする。)				
業務マニュアル有無	有	→	内容	災害時医療救護活動マニュアル・大規模災害における保健師の活動マニュアル	

## ■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	母子・成人・高齢者・難病患者のハイリスク対象者への相談業務・避難所の巡回相談、保健指導、衛生活動など
要請する業務内容	専門職による一般避難所運営の後方支援

応援要請先	厚生労働省
協定の有無	<input type="checkbox"/> あり(協定名: ) <input checked="" type="checkbox"/> なし
協定締結連絡先	
求める資格	<input checked="" type="checkbox"/> あり(資格名: 保健師・歯科衛生士・管理栄養士・作業療法士など) <input type="checkbox"/> なし
求める職種	<input checked="" type="checkbox"/> 行政職員 <input type="checkbox"/> 民間企業 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> その他()
受入にあたっての留意点	派遣要請は2名以上1チームで要請。初期には災害活動経験者。引き継ぎを考慮し派遣期間は半日程度重なるように

## ■ 受援体制に関する情報

指揮命令者	保健センター所長	受援担当者	主幹(調整担当)
業務遂行体制	人員体制 (ポスト数・1ポストあたりの内訳など) 勤務時間 (勤務シフト)	・情報の収集、統計処理、リスト作成、データ入力等3(本市3) ・本庁、避難所、自治体等関係機関との連絡調整、相談電話対応等3(本市3) ・避難所、地域支援活動コーディネート20(本市2 受援18) →受援人数の算定は避難所 千人規模を基本とし、2名体制とした。 上記の合計26(本市8 受援18) 24時間(シフト勤務)	
集結場所	南保健センター	駐車場所	あり

受援終了連絡方法	区指揮命令者が災害対策本部事務局へ受援完了報告書にて報告 及び本庁健康部へ連絡
引継報告方法	業務報告書等

必要な資機材	場市側	応援側
必要な資機材	公用車・公用自転車・TV・電話・FAX・パソコン・プリンター・ホワイトボード・文具	応援に必要な物品
主な活動場所	区内	区内 一般避難所他

■ 活動体制(1日の流れ)

	堺市側	応援側
準備	車両・自転車・電話・FAX・パソコン・プリンター・ホワイトボード・文具・訪問物品・記録表(各様式)・教育媒体・衛生物品・要援護者リスト(個別記録等)・地図	名札・ベスト等・公用車・携帯電話・救護物品など自己完結型で準備
↓		
会議・打合せ	被災状況、医療情報・福祉避難所開設状況・避難者ニーズの情報など	堺市と同じ
↓		
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健衛生コーディネート班の立ち上げ</li> <li>・避難者の健康管理及び処遇調整</li> <li>・衛生管理及び環境調整</li> <li>・生活用品の確保</li> <li>・避難所巡回健康相談の準備</li> <li>・医療救護チームやこころのケアチームと、保健チームの連携による保健医療の状況確認</li> <li>・応援/派遣保健師等との情報共有</li> <li>・外部関係機関等からの相談窓口機能</li> <li>・ミーティングの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者の健康管理及び処遇調整</li> <li>・衛生管理及び環境調整</li> <li>・生活用品の確保</li> <li>・避難所巡回健康相談</li> <li>・応援/派遣保健師等との情報共有</li> <li>・ミーティングへの参加</li> </ul>
↓		
1日の報告、情報共有	当日の活動内容、問題点等情報共有	堺市と同じ
↓		
とりまとめ	帳票、情報共有資料、問題点等の整理	堺市と同じ
↓		
翌日作業設計	資料、帳票、担当表等の準備	